

ひ広報

ひのはら

8 月号

令和 6 年
(2024 年)
No.543

日本の滝百選

弘沢の滝

・・・主な内容・・・

弘沢の滝ふるさと夏まつりの実施について.....	2
全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ.....	2
檜原村総合防災訓練について.....	4
ごみ出しのマナーについて.....	9
令和6年度婦人がん検診について.....	16
東京都シルバーパス更新手続のお知らせ.....	19
ヒルクライム大会について.....	23

お知らせ

檜原村制135周年 第36回払沢の滝ふるさと夏まつりを実施します!

- 日 時 令和6年8月17日(土)、18日(日) 午後1時～午後9時
滝ライトアップは8月14日(水)～18日(日) 午後6時30分～午後8時30分
※17日(土)と18日(日)のライトアップ時は、滝つぼ付近への立ち入りを規制いたします。
- 場 所 檜原小学校校庭(催し物会場)、払沢の滝周辺
- 催し物 ●模擬店 ●檜原太鼓 ●歌謡ショー ●郷土芸能等 ●花火(午後8時～午後8時30分)
- ※駐車場には限りがございますので、ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。
※おまつり終了時間に合わせ、西東京バスの臨時便が運行されますのでご利用ください。
「払沢の滝入口バス停」午後9時20分発 数馬行/藤倉行 各1本

◎ 問い合わせ先
払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会(事務局 檜原村観光協会) Tel. 042-598-0069
産業環境課観光商工係 内線 122

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム(J-ALERT(ジェイ・アラート))(※)を用いた試験で、
檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和6年8月28日(水) 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

村民全体会議の開催結果について

令和6年5月19日に開催しました村民全体会議は、33名の出席をいただきありがとうございました。全体会議におけるご意見、ご要望等の件数につきましては下記のとおりです。いただきましたご意見、ご要望は可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

要望内容(大分類)	要望内容(細目)	担当課	合計
観光 産業	全体	産業環境課	1
	獣害		6
交通	デマンド・福祉輸送	企画財政課・福祉 けんこう課	2
	公共交通	企画財政課	1
環境	ごみ	産業環境課	1
住宅	定住促進	企画財政課	1
防災	避難所	総務課	1
	安全対策	総務課	2
教育	図書館・資料館・村史	教育課	1
福祉	ふれあい館	福祉けんこう課	1
	高齢者		2
その他	インフラ整備		1
	その他		3
計			23

お知らせ

各種団体対話集会を開催します

檜原村では、村民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、各種団体を対象とした対話集会を開催します。

村長と直接、対話する場を設け意見交換を行うことにより、ひらかれた村政の実現を目指します。

実施日 令和6年9月18日(水) 19日(木) 20日(金)

会場 檜原村役場庁舎 会議室

時間 午前9時から正午まで 午後1時30分から午後4時30分まで

対象団体 代表者及び団体の構成員が村内在住で、村内で活動する任意団体

申込方法 電話予約による申込

※事前予約が必要です。上記実施日のご希望の日の1週間前までに下記問い合わせ先に電話で予約してください。

※各日最大6団体までとし各団体1時間、参加者5名程度とします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 対象 令和5年度5月分 檜原村一般会計及び5特別会計、令和6年度5月分 檜原村一般会計及び5特別会計、令和6年度5月分 2公営企業会計
- 2 実施日 令和6年6月26日(水)
- 3 検査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 結果 令和5年度5月分、令和6年度5月分一般会計及び5特別会計、令和6年度5月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

令和5年度情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様に説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保障していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村長	11	11	0	0	0
議会(監査委員)	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
計	11	11	0	0	0

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

檜原村総合防災訓練について

8月25日(日)に防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした『檜原村総合防災訓練』を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し、避難誘導訓練や初期消火訓練を実施します。

実際の訓練内容については、各自治会と消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日、午前7時にサイレンが鳴りますが、これは災害発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216



9月の人権・行政相談

日 時 9月12日(木) 午後1時～午後3時
 場 所 檜原村役場3階住民ホール
 対 象 者 村内在住の方
 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催します。お気軽にお越しください。

日 時 9月12日(木) 午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)
 場 所 檜原村役場3階住民ホール
 対 象 者 村内在住の方
 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115
 東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

100

～今月の納期～ 9月2日(月)です

- ・村都民税(普通徴収)第2期
- ・国民健康保険税第2期
- ・介護保険料第2期
- ・後期高齢者医療保険料第2期

納め忘れのないようお願いいたします。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
 なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
 株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般-1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

戸籍の証明書請求が便利になりました

令和6年3月1日から、本籍地の市区町村以外でも戸籍証明書等が取得できるようになりました。また本人の証明書だけでなく、夫や妻（配偶者）、父母や祖父母など（直系尊属）、子や孫など（直系卑属）の戸籍証明書等を請求できます。ただし、きょうだいの戸籍証明書等は請求できませんのでご注意ください。

なお、受付時間や請求内容によっては即日交付できない場合がありますのでご了承ください。

【注意事項】

- ★戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。（郵送や代理人による請求はできません）
- ★窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
- ★コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

青梅税務署から確定申告書等を郵送される際の「郵送先変更のお知らせ」

令和6年7月10日以降、青梅税務署へ申告書、申請書及び添付書類等を郵送で提出する場合の送付先が、下記のとおり変更となりました。

○7月10日以降 確定申告書等郵送先

【宛先】 東京国税局業務センター 武蔵府中分室

【住所】 〒183-8510 東京都府中市本町4丁目2番地

詳細につきましては、QRコードから国税庁ホームページをご覧ください。



←業務センターについてはコチラから

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185

国民年金からのお知らせ 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間 がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、65歳から受け取れる老齢基礎年金額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金額を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については後から納付（追納）することができます。追納は、追納が承認された月の前10年以内の免除等の期間に限られます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、承認を受けた当時の保険料に一定の金額が上乘せされます。

追納は、原則古い月の分から納付することとなりますが、納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間と免除の承認を受けた期間がどちらもある方は年金事務所にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

令和6年度 個人住民税における 定額減税調整給付金について

1 定額減税調整給付金とは

令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を調整給付金として支給します。支給された当該給付金は差し押さえが禁止され非課税となります。

2 定額減税を十分に受けられないと見込まれる方へ向けた定額減税調整給付金

(1) 支給対象者

定額減税の対象者で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方

定額減税可能額

- 所得税分 = 3万円×減税対象人数
- 個人住民税所得割分 = 1万円×減税対象人数

減税対象人数

- 納税者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族含む）

(2) 支給額

アとイの合算額を1万円単位に切り上げた額

ア 所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額

イ 個人住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度分個人住民税所得割額

(注) なお、村民の皆様にはいち早く給付する観点から、令和5年分の所得税額に基づき、給付額が算定されます。令和6年分の所得税額が確定した後、当初の給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年度に給付します。

(3) 手続き・支給時期

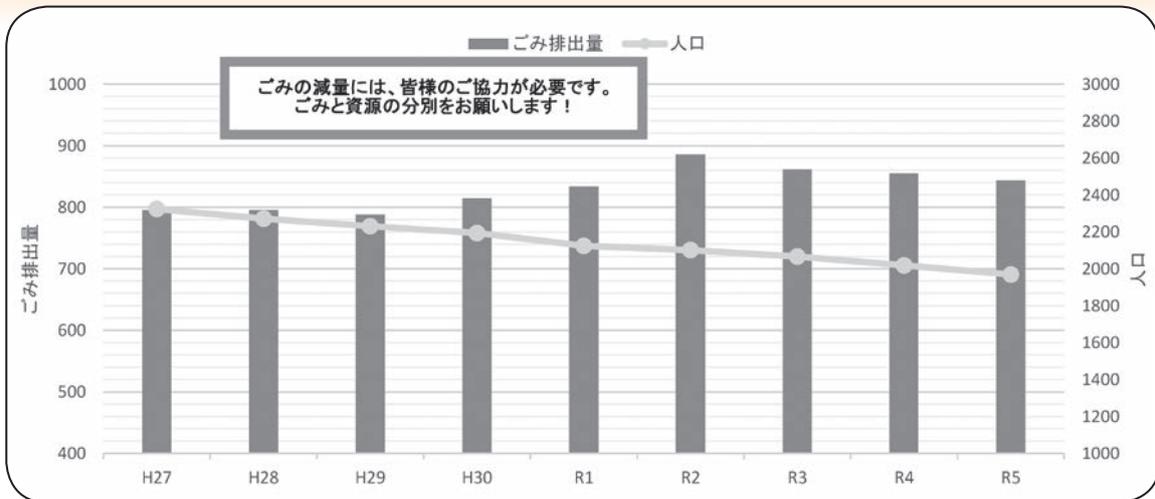
8月上旬から、対象者に対して受給に必要な確認書等を送付します。内容を確認した上でご返送ください。確認書を受理した後、8月下旬から順次支給します。

※「確認書が届かない」「自身が対象者かどうか」などご不明点等ございましたらお問合せください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

環境・下水道

1人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・
下水道

違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていたりしても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入
洗濯機

自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い

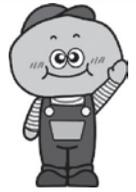
比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

アコス ミナ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

守っていますか??ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。



1. 決められたごみの日・時間に出していますか？

収集日の朝8：00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかりと掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみを出していませんか？

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか？

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか？

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙の資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか？

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、瀬戸物は「不燃ごみ」、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。有害ごみの専用袋がない場合は、ビニール袋に入れ、ビニール袋に有害ごみと書き出してください。



ごみの出し方について、分からないことがありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋、ごみネットは役場産業環境課の窓口にて配布しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

不法投棄の監視にご協力を!

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、警察署にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 五日市警察署 Tel 042-595-0110
産業環境課生活環境係 内線 121・127

檜原村安全・安心むらづくり協議会から お知らせ

局地的豪雨に気をつけよう

局地的豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。通常の雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、局地的豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

局地的豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽令和4年6月に供用開始した区域…数馬地区及び本宿地区の一部

▽令和5年2月に供用開始した区域…小沢地区・数馬地区及び本宿地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

*** 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります



けもの通信

令和6年8月 Vol.3

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。
今回は地域に野生動物を近づけないための対策です。

○畑に取り残した野菜や^{ざんさ}残渣を放置しないようにしましょう。

人間にとっては価値のない野菜でも動物からすると栄養価の高いご馳走になります。
無意識のうちに餌付けをしてしまっているかもしれません。

収穫予定のない果樹も木に実らせておかずに取り除くことで野生動物を寄せ付け
ないようにしましょう。

山に食べるものがないから人里に下りてきて餌を食べているという解釈もあります
が、最近の野生動物は人里近いところで生まれ、畑の野菜等を餌とすることを親から
学び、山で暮らしたことがない世代へと様変わりしています。

○使っていない畑や藪の刈払いをしましょう。

野生動物は思ったよりも人家と近いところで生息しています。地域の中の利用して
いない草が生い茂っている畑、川のそばの藪などは絶好の隠れ場所（棲み処）となっ
ています。刈払いをして、野生動物の隠れ場所をなくしましょう。

○餌付けをしないようにしましょう。

野生動物がかわいいからと餌をあげないようにしましょう。

**人里近くに野生動物を近づけないためには、追払いと被害防
除対策を組み合わせる行うことが有効です。**

**一人ひとりの心がけ、地域での活動にご理解・ご協力をよろ
しくお願いいたします。**

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130

福祉・けんこう

8月の栄養相談

【日時】 8月14日（水）・8月28日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月20日（火）午後2時～午後4時

ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度3回目のテーマは「認知症」です。ぜひご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員10名です。9月6日（金）までにお申し込みください。）。

日時 9月18日（水）午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

◎ 申し込み・お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

気管支ぜん息等の方向け医療費助成 「大気汚染医療費助成制度」

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に認定疾病に係る医療費を助成しています。申請書の配布・受付はお住まいの区市町村の窓口へ。すでに医療券をお持ちの方は、有効期間満了の1か月前を目安に、更新手続きをしてください。

◎ お問い合わせ先 東京都保健医療局環境保健衛生課 Tel 03-5320-4491
福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

介護保険施設等における居住費の負担限度額が 令和6年8月1日から変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への補助（補足給付）を行っています。

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月から、居住費の負担額が60円（日額）引き上がります。食費の変更はありません。

1日あたりの負担限度額（8月から）

利用者負担段階	利用者本人の所得状況	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養)	従来型個室(老健・医療院)	多床室
1	世帯全員が住民税非課税世帯 ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	880円	550円	380円	550円	0円
2				480円		
3-①	世帯全員が住民税非課税世帯 年金収入金額+その他の合計所得金額が80万円超120万円以下	1,370円		880円	1,370円	430円
3-②				年金収入金額+その他の合計所得金額が120万円超		

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

サウンドアーチの贈呈がありました

この度、健康増進に関する協定を締結している明治安田生命保険相互会社から「サウンドアーチ」の贈呈がありました。この「サウンドアーチ」を電話機器に取り付けることによって、相手側の電話の音声がクリアになり、耳が聴こえにくい方が聴きとりやすくなります。「サウンドアーチ」は福祉けんこう課に設置する予定です。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

令和6年10月から 児童手当制度が変わります

主な改正内容

- 所得制限が撤廃されます。
- 手当の支給が年3回から年6回になります。
- 支給対象となる児童が18歳到達後の年度末までに拡大されます。
- 第3子以降の児童の手当額が月額15,000円から30,000円になります。
- 第3子以降の児童がいる場合、第1子または第2子が22歳到達後の年度末まで、きょうだいとしてカウントし、区分に応じた手当額が支給されます。
- ※18歳到達後の年度末を経過した児童の手当は支給されません。

申請（請求）方法

詳細が決まり次第、村内在住の対象のご家庭あてに、制度改正に関するご案内をお送りします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

スマートフォン体験会開催のお知らせ

高齢者を対象にスマートフォン体験会を開催します。参加ご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 購入を検討しているけど使いこなせるのか不安・・・
- スマートフォンって、どんなことができるの？
- とにかく一度さわってみたい！ など・・・

開催日時	令和6年10月3日（木）午後1時から（3時間程度）
場 所	やすらぎの里 3階 多目的ホール
主な内容	スマートフォンの基本操作・コミュニケーションアプリ（LINE等SNS）
対 象	60歳以上の方で、村内在住の方
定 員	20名（枠が定員になり次第受付を終了します）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

福祉
けんこう

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
 〓 お祝い・法事・おせち料理
 〓 イベント&自治体の会食
 〓 ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい！※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi.tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます！



ID @808y1lhl

檜原村産後ケア事業（通所型）

産後ケア事業は、出産後の心身の不調や育児に不安があるお母さんが助産院でケアを受け、心身の不調の回復や育児の不安を解消するための事業です。

- ケア内容**
- ・お母さんのケア：健康管理、乳房ケア、授乳指導、栄養指導
 - ・赤ちゃんのケア：体重測定、健康管理、沐浴
- ※赤ちゃんだけをお預かりすることはできません。
- ・育児方法や生活についての相談

- 対象者**
- ・檜原村に住民登録がある方
 - ・出産後4か月以内の母と子でケアやサポートを必要とする方
- ※注意事項 以下の方は利用できません。
- ・利用開始日に村に住民登録がない方
 - ・医療行為が必要な方や、感染症の疑いがある方

利用相談・申請窓口 場所：こども家庭センター（やすらぎの里 けんこう館2階）
受付日時：月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）
電話番号：042-598-3122

◎ 問い合わせ先 こども家庭センター TEL 042-598-3122

令和6年度婦人がん検診（集団）について

20歳以上の女性を対象に、検診パスによる婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診 問診・マンモグラフィまたは超音波検査（超音波検査は20歳から39歳の方）
- 子宮頸がん検診 問診・細胞診

◆対象者 村内に住所のある20歳以上の女性

◆日時 ①10月12日（土） ②10月27日（日）
午前8時30分～午前11時 午後1時～午後2時30分

◆場所 ①福祉センター ②やすらぎの里

◆費用 無料

◆申込み

- 受付開始：令和6年8月19日（月）～ ※土・日・祝日を除く
 - 受付時間：午前10時～正午・午後1時～午後5時
 - 電話番号：0120-973-493（無料）
- ※お申し込みの際に、ご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がいの状態にある児童は20歳未満）を監護する母または監護し、かつ、生計を同じくする父が対象です。

①父母が婚姻を解消した児童	⑥父又は母が保護命令を受けた児童
②父又は母が死亡した児童	⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
③父又は母が重度の障害を有する児童	⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
④父又は母の生死が明らかでない児童	⑨その他、①から⑧に該当するか明らかでない児童
⑤父又は母が1年以上遺棄している児童	

※①から⑨に該当する児童を母が監護しない場合、または父が監護若しくは生計を同じくしない場合は、当該父母以外の方で当該児童を養育する養育者の方が対象です。

手当額（令和6年4月～）

所得により10,740円から45,500円までの金額です。

※所得限度額以上の場合は支給されません。

加算額（令和6年4月～）

第2子・・・所得により5,380円から10,750円までの金額です。

第3子以降・・・所得により3,230円から6,450円までの金額です。

※令和6年11月分から第2子と同額になる予定です。

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害がある20歳未満の児童を父若しくは母が監護する場合、または父母がないか若しくは父母が監護しない場合においては当該児童を養育する方が対象です。

手当額（令和6年4月～）

① 1級 月額55,350円 ② 2級 月額36,860円

※手当の等級です。手帳の等級とは異なります。

対象となる障害の状態の例

○身体障害 おおむね身体障害者手帳1級～3級程度（下肢障害については4級の一部を含む）

○知的障害 おおむね愛の手帳1度～3度

○精神障害 おおむね愛の手帳1度～3度

○重複障害 複数の障害がある場合は上記の基準を満たさない場合でも該当となることがあります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日 8月15日（木）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

令和6年度 低所得世帯等 臨時特別給付金(10万円等)について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税になった世帯に対して1世帯あたり10万円と18歳以下の世帯員1人あたり5万円を支給します。

1 住民税非課税世帯(10万円)

基準日(令和6年6月3日)時点で、檜原村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※以下の場合の対象外になります。

(1) 令和5年度低所得世帯支援枠給付金(3万円・7万円)の対象だった世帯

(2) 令和5年度物価高騰対応低所得世帯(住民税均等割のみ世帯)給付金(10万円)の対象だった世帯

(3) 住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯

2 住民税均等割のみ課税世帯(10万円)

基準日(令和6年6月3日)時点で、檜原村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税である世帯

※住民税は「均等割」と「所得割」で成り立っており、均等割は前年の所得金額の多少にかかわらず、ある一定の所得がある場合に均等にかかる税であり、所得割は前年の所得金額に応じてかかる税となります。

※以下の場合の対象外になります。

(1) 令和5年度低所得世帯支援枠給付金(3万円・7万円)の対象だった世帯

(2) 令和5年度物価高騰対応低所得世帯(住民税均等割のみ世帯)給付金(10万円)の対象だった世帯

(3) 住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯

3 子ども加算(18歳以下世帯員1人あたり5万円を加算)

上記(1)、(2)の対象で18歳以下の世帯員がいる世帯

※18歳以下の世帯主は対象外になります。

4 申請手続き等について

(1) 上記1～3の対象者には8月上旬に申請書を送付しますので、内容をご確認いただき必要事項を記載のうえ同封の返信用封筒にて返送してください。

(2) 令和6年1月2日以降に檜原村に転入された方においては、申請書が送付されませんので、別途申請が必要になります。

(3) 詳細については、檜原村ホームページまたは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

東京都シルバーパス更新手続のお知らせ

今年度の更新は郵送方式となります

今年度の更新手続は、昨年度と同様、郵送方式により行います。

現在シルバーパスをお持ちの方には、(一社)東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」が送付されます(赤い封筒又は青い封筒)。

更新を希望される方は「ご案内」を必ずお読みいただき、お手続きをお願いいたします。

◎ 問い合わせ先

(一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話 Tel 03-5308-6950

(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

※檜原村役場ではお問い合わせを受け付けていません。東京バス協会へお問い合わせください。

こちら地域包括支援センターです!!

○振り込め詐欺にご注意ください○

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの総称です。最近では犯罪の手口が巧妙になり、だまされたと気づかないこともあるようです。

○事実確認をしっかりおこない、身近な人に相談する

○ちょっとでもおかしいと思ったら振り込まない

金融機関で振り込む際に「何か変だな・・・」と思った場合には、最寄りの警察署や地域包括支援センターへ連絡してください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

毛筆・筆ペン・ペン習字・かきかた



幼児～シニアまで
どなたでも美しい文字が
書けるようになります。
無料体験受付中

土曜日/13:00～21:00
公文書写
武蔵五日市駅前教室
TEL 080-5546-1750
あきる野市館谷235

西多摩地区心身障害者（児） 巡回相談（無料）の実施について

心身障害者（児）巡回相談を下記のとおり実施します。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課けんこう係までお申し込みください。（定員がありますので、お早めをお願いします。）

開催日 10月24日（木）

会場 西多摩福祉事務所（青梅合同庁舎）

実施種目 肢体不自由のみ

申込期間 8月26日（月）～9月6日（金）

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病と生活習慣病との関係など歯周病予防について、歯科衛生士・保健師がお話しします。ぜひご参加ください。

◆ **日時** 9月13日（金） 午前10時～午前11時

◆ **場所** やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121



健康運動指導士と

一緒に運動を

始めるきっかけを
作りませんか？

令和6年度
運動教室
ふいっと
夏の単発教室

日時

8/23 金

場所

やすらぎの里

参加費無料

第1部

午後1時30分～午後2時30分
体をたくさん
動かそう

第2部

午後3時～午後4時
ゆっくり楽しく
運動しよう

- ※第1部・第2部 両方の参加も大歓迎！
- ※定員は、各部10名程度
- ※参加ご希望の方は、下記までお申し込みください

お申し込み・お問い合わせ

檜原村福祉けんこう課けんこう係

042-598-3121

福祉
けんこう
ふいっと

教育・文化

令和5年度 学校給食費会計決算報告

令和5年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入		(単位：円)		支出		(単位：円)	
収入額	金額	科目	備考	支出額	金額	科目	備考
8,132,304円		1. 給食費	小学校 4,331,560 中学校 3,077,060 調理場 547,500 試食 23,490	8,086,856円		1. 食材費	8,042,122
						2. その他	44,734
						3. 予備費	0
						合計	8,086,856
差引	45,448円	2. 村負担金	105,600 保存食代				
翌年度繰越額	45,448円	3. 繰越金	46,194 前年度繰越金				
		4. 諸収入	900 廃油引取り代金等				
		5. 滞納繰越分	0 滞納件数 0件				
		合計	8,132,304				

令和5年度の給食回数は、小学校193回、中学校192回を実施いたしました。

給食費は月額小学校4,800円、中学校5,960円で、3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。食材料費以外の人件費、光熱水費等については、すべて村が負担しています。給食費の滞納はなく、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の皆様のご理解があつてのものと感じしております。これからも納付率100%を継続していくため、保護者の皆様のご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のお楽しみ給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、全体にバランスがとれた内容になるような献立を工夫したり、旬の素材を使用したりと、檜原村ならではの手作りによる美味しい給食作りに力を入れていきます。また、衛生面には特に注意を払い、調理後短時間で提供できるよう努めてまいります。

※村では子育て支援事業の一環として、給食費の全額補助を行っております。保護者の皆様には、一旦納入をお願いいたしますが、交付条件を満たす方へは、後日全額補助いたします。

◎ 問い合わせ先 教育課給食係 TEL 042-598-0035

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか?皆様のお申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

- ▶ スタート地点は弘沢の滝入口バス停付近
- ▶ 距離21km 標高差750m
- ▶ ゴール地点は檜原都民の森
関東山地東京の坂を制覇する!



**第12回東京ヒルクライム
HINOHARAステージ大会**

**12th Tokyo
Hillclimb
HINOHARA Stage**

開催日
令和6年 **10.6** [日] 雨天
決行

募集開始
令和6年7月10日[水]より申し込み開始

募集締切
令和6年8月31日[土] (締切)

*定員になり次第終了とさせていただきます。

大会のお問合せ

檜原村教育委員会 社会教育係 ■主 催 檜原村
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1 ■競技主管 KFCトライアスロンクラブ
TEL:042-598-1011 (内線227)
E-mail:hinoharastage@gmail.com URL:http://kfcetriathlon.com/html/home.html



**当日の受付不要
ナンバーカードは
事前発送!**

お申し込みは

インターネットで申し込みください
(SPORTS ENTORY HPより)
<http://www.sportsentry.ne.jp/search/top/bicycle>
携帯電話・スマートフォンの場合、
下記QRコードからもアクセスできます。



SPORTS ENTORY HP

その他

令和6年7月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
久保嶋 光浩		教育課長	退職
岡部 晃子	産業環境課主幹兼観光商工係長	産業環境課課長補佐兼観光商工係長	昇格
山崎 裕一	教育課主幹(兼学校教育係長・給食係長)	教育課課長補佐兼学校教育係長	昇格
吉本 紀幸	都民の森管理事務所管理係長	村民課税務係長	
岡部 英幸	会計課会計係主任	都民の森管理事務所管理係主任	
鈴木 瑠華	村民課税務係	会計課会計係	

～私の好きが「多摩」にある～ 多摩の魅力をめぐる デジタル de スタンプラリー

多摩全域をフィールドに、様々なおすすめスポットを巡るスタンプラリーを実施します！歴史や文化、自然、体験、映えスポット、グルメなど、おすすめスポットを7つの魅力別に紹介！

全員もらえる参加賞、さらにスタンプを集めると豪華な賞品が抽選で当たります。

知れば知るほど好きになる多摩地域の魅力と出会ってみませんか。

実施時期：7月26日～10月31日

◎ 問い合わせ先 多摩の魅力発信プロジェクト事務局 TEL 080-4586-0036
東京都総務局行政部振興企画課 TEL 03-5388-2443

9月1日は防災の日です

今年の元日に能登半島震災が発生したように、災害はいつどこで起こるかわかりません。

そこで、防災の日を機会に、今、大震災が起きたらどうしたらいいのか？少し考えてみましょう。

寝ている時だったらどうしよう。調理中だったら…？仕事の中で家族と離れていたら…？スマホが使えなくなったら…？避難生活で必要なものは…？少し考えただけでも不安なことばかりです。

今はスマホ1つで何でも調べることができます。大震災の被災者の方々が、避難所生活などで感じた、最低限そろえて欲しい防災用品などを知ることが簡単にできます。また、YouTube 東京消防庁公式チャンネルでも【地震そのとき10のポイント】や【地震に対する10の備え】を配信しています。直接消防署にお問い合わせいただいても大丈夫です！

「自分と家族を守るため」、できることから、今すぐに始めましょう！

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

令和6年度 自衛官等採用案内

◎各採用種目受付期間

▽採用種目▽		▽受付期間▽
自衛官候補生		通年受付中
一般曹候補生		9月3日まで
航空学生		9月5日まで
防衛大学校	推薦・総合選抜	9月5日～ 9月9日
	一般	10月17日
防衛医科大学校	医学科	10月9日
	看護学科	10月2日
高等工科大学校生徒	推薦	10月1日～ 11月29日
	一般	10月1日～ 令和7年 1月16日

◎公務員合同採用説明会*事前申込制

▽開催日時▽		▽会場▽
8月3日	①9時～	福生消防署 (福生市 福生1072)
	②13時～	
【参加団体】 警視庁・東京消防庁・自衛隊・海上保安庁・青梅市役所		
【定員】 各回先着40名程度		



こちらのQRコードから
← 自衛隊福生募集案内所に
アクセスできます

採用説明会事前申込み・受験受付等は自衛隊福生募集案内所までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 TEL 042-551-4725

その他

ハローワーク青梅 ～急がば学べ・職業訓練のご案内～

スキルアップで就職力アップを目指しませんか？

- 事務・IT・介護・技術など多彩なコース設定
- 受講料は無料（テキスト代等のみ自己負担）
- 就職までしっかりサポート！

詳しくは ハローワーク青梅 訓練担当まで

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 TEL 0428-28-8808

学校だより

いま、檜原小学校では

体験のシャワー

今年度も多くの体験活動を取り入れている本校ですが、多くの体験を通して、児童がより多くの学びを得られるよう、全教職員が一丸となって取り組んでいます。

遠足（低学年・中学年）

5月10日（金）に低学年と中学年が遠足に行きました。低学年は「小峰公園」、中学年は「三頭山」に行ってきました。どの子どもも軽快な足取りで歩きました。お昼には、おいしくお弁当をいただきました。



低学年



中学年



ふれあい給食（2年）

5月31日（金）、2年生の子供たちが、東部長寿会の方々をお招きし、交流を深めました。自分たちで考えた出し物を披露し、ゲームを一緒に行いました。最後は、給食を一緒に食べ、楽しいひと時を過ごしました。

読み聞かせ～読書旬間～

6月6日（木）には、中学生が来校し、読み聞かせをしてくれました。対象は1,2年生でしたが、どのグループも読み方の上手な先輩の語りを静かに聞いていました。



地域巡り 北コース（3年）

6月17日（月）、3年生は檜原村内北地区を廻りました。「小林家住宅」、「神戸岩」、「森のおもちゃ美術館」、「おもちゃ工房」、「郷土資料館」を見学させていただきました。たくさんの方のことを学んだ子供たちは、学校で発表ができるようにまとめました。

檜小まつり

今年度も6年生を中心に縦割り班の1年生から6年生全員でお店を作り上げました。縦割り班活動を通して、異年齢集団の絆を深めるとともに、上級生の行動を見て憧れをもったり、下級生のお世話を通して思いやりの気持ちを育んだりしました。大人も子供も笑顔あふれる行事となりました。



【8・9月のおもな学校行事予定】 予定は変更になることがあります。

8月27日（火） 始業式 一斉下校 安全指導
4時間授業
8月28日（水） 防災引渡訓練 給食始 5時間授業
9月 2日（月） バードカーピング（5年）
9月 4日（水）
～6日（金） 日光移動教室（6年）

9月 6日（金） 図書館訪問（1～4年）
9月10日（火） 英語検定
9月13日（金） 陶芸教室（5,6年）
9月19日（木） バードカーピング（5年）
9月20日（金） TOKYO GLOBAL GATEWAY 見学(4年)
9月24日（火） 親子読書旬間始

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.97



「左から、友澤勇紀、中澤大樹」

ともさわ ゆう き
友澤 勇紀 (宮ヶ谷戸在住)

久しぶりにわさび以外の活動報告をします！（笑）

前協力隊員の齊藤さんが主催した竹細工講習会に参加してきました！

この講習会は全6日間の講習で、4月、5月、6月の3回にわたって行われました。講師は千葉県で活動している房総竹部さん。竹の選び方や切り出し方法。竹を割って、裂いて、剥いで、面取りして竹ひごをつくる。講習では、ひたすらひご作りの所作を叩きこむ。編み方は房総竹部のユーチューブを見て練習。短期間でも本格的な講習内容に、この講習期間の3か月間は頭の片隅で竹ひご作りのことを考えてしまう程でした。（笑）



そんな、ハードなのに参加者みんなが和気あいあいと竹に夢中になれる講習会も先日最終日を迎えました。終わってみると、齊藤さんを中心に檜原竹部なるものが発足！？齊藤さんの人柄と、いい仲間にも恵まれ、今後も定期的に檜原村で活動していくようです！

今月行われる払沢の滝夏まつりにも、齊藤さんの「ひのはらサステナブル」の店で檜原竹部の作品も並ぶはず。みなさん是非のぞきにきてください！

なかざわ だい き
中澤 大樹 (出畑在住)

ついにお祭りの季節がやってきました！

去年から参加させていただき、今年はずっと参加させていただくことになっております！（笑）

檜原太鼓の出番も増えましたので、もし見かけましたら「中澤ー！」「だいきー！」など、なんでもいいので声をかけていただくと、とっても嬉しいので、はりきって叩きます！！

獅子舞も下川乗、人里と参加させていただきます。去年よりも腰を低く、かっこよくできるように練習します！



去年のお祭りの思い出です！

その他

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や建物を売りたい方、貸したい方

リフォーム、空家の解体、買取のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事 (1) 第 106189 号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

緑のカーテンで暑さ対策

夏の強烈な日ざしのとき木陰に入ると涼しく感じられます。普通の日陰より木陰のほうが涼しく感じるのは植物の葉から水分が蒸散されることで周囲の温度が下がっているからなのです。

それと同じように家の窓際に「ゴーヤ」や「アサガオ」などのつる性の植物をカーテンのように育てて、日光を遮ったり和らげることで室温の上昇を抑えたり、植物の間を通り抜ける風が冷やされることで家の中を快適にすることができます。

それが「緑のカーテン」です。

「緑のカーテン」による遮光効果や冷却効果でエアコンの使用を抑えることができるため、節電・省エネ効果もあります。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
8月 4日(日)	あべ クリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7703	18日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761
11日(日・祝)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131	25日(日)	星野小児科内科 クリニック	あきる野市小川東1- 19-20 1F	042-559-7332
12日 (月・振休)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881				
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分							

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL **042-521-2323** 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL **042-595-0119**

東京都保健医療情報センター TEL **03-5272-0303**

世帯と人口 (7月1日現在)

()内は前月比

世帯数 **1,107** 世帯 (1人減) 人口 **1,952** 人 (5人減)

男 **973** 人 (4人減) 女 **979** 人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~**今月の表紙**~ **日本の滝百選 払沢の滝**

8月17日(土)・18日(日)と第36回払沢の滝ふるさと夏まつりを開催いたします。
 今年も払沢の滝のライトアップと花火を打ち上げます。
 ぜひ、皆様揃ってお越しくださいませ。お待ちしております。